

証明書等の発行について

☆共通

受付時間は、8:20～16:50です。申請書は全て黒のボールペンで記入してください。

証明書の申請用紙は、事務室窓口にある引き出しから取り、所定事項を記入の上、事務室へ申請してください。

●在学証明書

●通学証明書

公共の交通機関を利用して通学する場合、定期券購入時に必要です。年度内継続(同じ区間の乗車期間を延長)の場合、通学証明書は不要です。直前まで使用していた定期券と学生証(生徒手帳)を持参すれば、各社の販売所で購入できます。

ただし、次の(1)～(4)に該当する場合は、通学証明書が必要ですので、事務室で手続きをしてください。

- (1)乗車区間を変更する
- (2)有効期間満了の日から2ヶ月以上経過している
- (3)年度(学年)が変わって初めて購入する
- (4)継続購入する通学定期券の有効期間満了日が4月 30 日を超える

[例] 2月2日から継続で3ヶ月定期を購入する場合、期間満了日が5月1日となるので、通学証明書が必要になります。

●JR学生割引証

JR線に片道101km以上乗車する場合に利用できます。申請には保護者の署名(保護者の同意)及び担任の押印が必要です。日にちに余裕を持って申請してください。